

『大鏡』の学芸人 ―その描写方法― [三]② 藤原佐理

広瀬裕美子

一般科文系

『大鏡』における藤原行成は、強運の持ち主であり、和歌は不得意だが、発想が豊かで機知に富んだ人物として描かれている<sup>〔注1〕</sup>。事実、行成は藤原道長の側近として、昼夜問わず日々煩瑣奮励している姿が、『権記』『御堂関白記』『小右記』等の古記録上で看取される。同時に行成は、内裏の額揮毫や数多くの書籍筆写等、その活躍は多岐に渡り、高名な能筆家でもあった。しかし、これについて、『大鏡』では「今の侍従大納言行成卿、世の手書きとののしりたまふは」(伊尹伝)とあるのみで、書に関して言及することはない。そこで、行成と同じく三蹟と称された藤原佐理は、『大鏡』においてどのように描写されているのか、以下検討してみたい。

キーワード… 中古文学、歴史物語、藤原佐理、藤原行成

一 藤原佐理

『公卿補任』によると、藤原佐理は摂政太政大臣藤原実頼の孫、藤原敦敏と藤原元名女との長男として誕生。天徳五(九六一)年正月七日に十八歳で従五位下となり、同年十月十三日侍従、康保三(九六六)年正月二十七日二十三歳で右少将、康保四(九六七)年正月二十日近江介、同年十月十七日従五位上、安和元(九六八)年十一月二十三日正五位下、安和二(九六九)年九月二日五位藏人、同十月十九日右中弁、天禄元(九七〇)年十一月二十日二十七歳で従四位下、天禄二(九七二)年十二月十五日左中弁、天禄三(九七三)年四月二十八日内蔵頭、天延三(九七五)年正月七日従四位上、同年十月五日紀伊守、内裏の額を書いたことによる功績を讃えて貞元二(九七七)年八月二日に正四位下となっている。

以上のように見てみると、確実に位階を高めており、順風満帆な人生のように見えるが、実情は違うようである。以降、天元二(九七九)年讃岐守、天元五(九八二)年伊予権守、天元六(九八三)年勘解由長官、永観二(九八四)年美作守、書殿門額賞により従三位となり、正暦二(九九一)年大宰

大式、皇后宮権大夫、正暦四(九九三)年は正三位と昇進している。しかし、正暦五(九九四)年宇佐八幡の神人と乱闘騒ぎを起こし訴訟された後、この審議は越年し、長徳元(九九五)年十月十八日に大宰大式を解任される。この時の佐理大式解任については、『日本紀略』(正暦五年十月二十三日条)〈長徳元年十月十八日条〉、『本朝文粹』(六 奏上中申官爵)、『権記』(長徳元年九月二十八日条、同年十月十八日条)にも記されており、人々の関心事であったことが窺える。京に戻った佐理は、長徳三(九九七)年になり、やっと朝参が許されたが、翌年長徳四(九九八)年七月、五十五歳で薨じた。

天禄元(九七〇)年には摂政太政大臣であった祖父実頼が、永祚元(九八九)年には太政大臣であった叔父の頼忠が亡くなった。小野宮流の後ろ盾をなくした佐理は、以降、師輔の九条流が主流となっていく中、常に傍流に身を置くことになる。そして、晩年は宇佐八幡騒動により大宰大式解職の憂目に遭い、後々朝参は認められたものの、その翌年に薨じるといふ、名門小野宮家に生まれ、世が世なら一の人ともなり得た佐理にとって、寂しい晩年であった。このことについて、春名好重氏<sup>〔注2〕</sup>は、天禄元(九七〇)年祖父実

頼の没後は大きな後見を失ったためたちまち逆境になり、「佐理の前半生は、早く父を失ったことを別にすると、だいたい幸福であつたらしいが、後半生はだいたい不幸であつた」と指摘されている。

## 二 『大鏡』における藤原佐理

『大鏡』では、数多くの長短様々な逸話が収載されている。特に菅原道真左遷に関する逸話は『大鏡』の中でも纏述されており、作者の興味関心が窺える。『大鏡』(実頼伝)に注目すると、立伝されている藤原実頼や、小野宮流を代表し賢人右府と称された『小右記』の著者藤原実資を差し置いて、佐理の逸話が倍以上の長さで記されていることに気付く。このように作者の囁目するところとなつている佐理の逸話について、『大鏡』では、どのように扱われているのか、以下確認してみたい。

①敦敏の少将の子なり、佐理の大式、世の手書きの上手。任果てて上られけるに、伊予国の前なる泊にて、日いみじう荒れ、海の面悪しくて、風恐ろしく吹きなどするを、少し直りて出でむとしたまへば、また同じやうになりぬ。中略『いかなる事にか』と畏れたまひける夢に見えたまひけるやう、いみじう気高きさましたる男のおはして、『この、日の荒れて、日ごろここに経たまふは、己れがし侍る事なり。よろづの社に額の懸りたるに、己れが許にしも無きが悪しければ、懸けむと思ふに、なべての手して書かせむがわるく侍れば、汝に書かせ奉らむと思ふにより、『この折ならではいつかは』とて、止め奉りたるなり』とのたまふに、『誰とか申す』と問ひ申したまへば、『この浦の三島に侍る翁なり』とのたまふに、夢のうちにも、いみじう畏まり申すとおぼすに、おどろきたまひて、また更にも言はず。さて、伊予へ渡りたまふに、多くの日荒れつる日ともなく、うらうらとなりて、そなたさまに追風吹きて、飛ぶがごとくまうで着きたまひぬ。湯度々浴み、いみじう潔斎して清まはりて、日の装束して、やがて神の御前にて書きたまふ。神官ども召し出だして、打たせなど、よく法のごとくして帰たまふに、露恐るる事なくて、末末の船に至るまで、平らかに上りたまひにき。中略また、おほよそ、これにぞ、いと日本第一の御手の覚えは取りたまへりし。六波羅蜜寺

の額も、この大式のかきたまへるなり。されば、かの三嶋の社の額と、この寺のとは同じ御手に侍り。  
(実頼伝)

佐理は、大宰大式の任期終了後、舟で京に戻る際に暴風雨に遭い窮していたが、三島明神の託宣により、額を書いたところすぐに天候回復、無事に上京でき、日本一の能書家と評判になった。六波羅蜜寺の額も佐理筆であるとし、『大鏡』では佐理の能筆ぶりを強調している。

佐理筆の「伊予三島明神の額」は『古今著聞集』(巻第七)、『十訓抄』(第十)に、「六波羅蜜寺の額」については『六波羅蜜寺縁起』に記されているのであるが、それ以外にも佐理は実際に、

造宮行事権左中弁菅原輔正朝臣奏覧内裏殿舎門等額。左中弁佐理書之。天皇感其筆跡。給勅禄。其後令懸舎。『日本紀略』貞元二年七月八日条  
と、内裏殿舎・門等の額を書いており、佐理の筆跡に感動した醍醐天皇は禄を与え、佐理筆の額を殿舎に懸けておくよう命じている。また、

貞元二八二正四下(書殿門額賞) 『公卿補任』貞元三年条  
八月九從三位(書殿門額賞) 『公卿補任』永觀二年条  
と、内裏の額揮毫により昇進している記録も残っている。

これに対して、拙稿<sup>[注3]</sup>で検討した藤原行成も数多くの額を書いている。十一日、甲寅、且参内、仰云、可書清涼殿 即先書東廂色紙形、

『権記』長保二年十月条  
と、清涼殿東廂の色紙形を書き、『公卿補任』によると同日、書額の賞により、正四位下を授けられている。又、同じ『権記』に

三日、辛卯、今日初書額、先紫宸殿、次承門、 『長保五年七月条』  
□日、己未、此夕自行事所史生忠茂来示、額明日可覽、<sup>[可]</sup>候宿者、

仍令獻紫宸殿・承明門・仙華門等額、  
(長保五年十月条)  
とあり、内裏の額も行成筆であつたことが伺える。しかし、『大鏡』では、能書家である藤原行成の姿は「世の手書きとのしりたまふは」(伊尹伝)とあるのみで、逸話には全く触れていない。

続いて、『大鏡』には佐理の逸話がもう一つ挙げられている。

②御心ばへぞ、懈怠者、少しは如泥人ともきこえつべくおはせし。故中関

白殿、東三條造らせたまひて、御障子に歌絵ども書かせたまひし色紙形を、この大式に書かせ申したまひけるを、いたく人騒がしからぬほどに、参りて書かれなば善かりぬべかりけるを、関白殿渡らせたまひ、上達部・殿上人など、さるべき人々参り集ひて後に、日高く待たれ奉りて参りたまひければ、少し骨なくおぼしめさるれど、さりとしてあるべき事ならば、書きてまかでたまふに、女の装束被けさせたまふを、さらでもありぬべくおぼさるれど、棄つべき事ならねば、そこらの人のなかを分け出でられけるなむ、猶懈怠の失錯なりける。『のどかなる今朝、疾くもうち参りて書かれなましかば、斯からまじやは』とぞ、皆人も思ひ、みづからもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下臈などにこそ、斯様な事はせさせたまはめ』と、殿をも誹り申す人々ありけり。〈実頼伝〉

佐理は、ものぐさで、少しだらしない人物であり、道隆の東三條院の障子の色紙形執筆に際し遅刻してしまい失態を演じたというこの話には、前話の三島明神託宣により名高い能書家となった佐理の姿は全くない。これに対して、橘健二氏<sup>〔注4〕</sup>は「佐理の性格とその失態を描き出し、その人間らしさとともに、政治的人間としての欠陥をも鋭くつく。」と指摘されている。

中関白殿(道隆)東三條院での色紙形逸話については、既に御高論<sup>〔注5〕</sup>があるためここでは割愛させて頂くが、清少納言は『枕草子』(三巻本)の中で、藤原濟時主催の小白河法華八講での佐理の様子を、「佐理の宰相なども、みな若やぎだちて、すべてたふとき事の限りもあらず、をかしき見物なり。」と描いている。解釈の仕様にもよるが、説法の場合でありながら、当時四十三歳であった佐理が「若やぎだちて」いる様子は、節度がなく無頓着な姿とも言える。

ところで、佐理の書で現存している主なものに、「恩命帖」「國申文帖」「去夏帖」「離洛帖」「頭辨帖」等があるが、それぞれ、儀式での不備弁明、申文の遅延、修繕費用の依頼、下向の際の非礼とその対応依頼、奏上停滞への陳情という書状である。これを見る限り、失態・後悔・嘆願といったものばかりで、実際に佐理という人物は、政治的能力については後塵を拝している様子が窺える。

とはいえ、『大鏡』における佐理の「御心ばへぞ、懈怠者、少しは如泥人」という評価は、少々手厳しい感があるので、実際はどうなのだろうか。以下、古記録において佐理が内裏参入した事例と主な官職の推移を挙げる。

年次	西暦	年齢	佐理の内裏参入・隨身記録	主な官職
天祿三	九七二	二九	十一月二十五日 藤原兼通内大臣上申 藤原頼忠指示で対応 十一月二十七日 頼忠より「昌泰三年 内大臣召しの宣命案文」進言指示 二月十三日 石清水行幸會議 〔以上、出典『親信卿記』 女御詮子の拝酒 〔以降、出典『小右記』 天皇招集・左右大臣不参 五月七日 中宮遵子内裏参入 六月十三日 中宮遵子御読経始 六月十六日 中宮遵子御読経願 十月五日 円融上皇行幸・馬で供奉 二月十三日 円融上皇紫野御遊 佐理、蹴鞠をする。	従四位下 左中弁 内蔵頭
天延二	九七四	三一	二月十三日 石清水行幸會議 〔以上、出典『親信卿記』 女御詮子の拝酒 〔以降、出典『小右記』 天皇招集・左右大臣不参 五月七日 中宮遵子内裏参入 六月十三日 中宮遵子御読経始 六月十六日 中宮遵子御読経願 十月五日 円融上皇行幸・馬で供奉 二月十三日 円融上皇紫野御遊 佐理、蹴鞠をする。	従四位下 左中弁 内蔵頭
天元五	九八二	三九	正月三日 女御詮子の拝酒 〔以降、出典『小右記』 天皇招集・左右大臣不参 五月七日 中宮遵子内裏参入 六月十三日 中宮遵子御読経始 六月十六日 中宮遵子御読経願 十月五日 円融上皇行幸・馬で供奉 二月十三日 円融上皇紫野御遊 佐理、蹴鞠をする。	従四位下 左中弁 内蔵頭
永観二 寛和元	九八四 九八五	四一 四二	二月二十一日 円融上皇御遊 五月十九日 円融上皇仁和寺競馬 六月二十九日 円融上皇堀川院還御 十一月二十一日 花山天皇八省院行幸 (参加は佐理と藤原義懐の二名のみ) 二月七日 中宮遵子伺候・頼忠参入 四月二十三日 賀茂祭祭使出立の儀 五月二十九日 春日行幸行事位記捺印 八月十一日 藤原頼忠四十九日法事 九月三日 円融上皇御読経結願 十一月十五日 豊明節会 十一月二十一日 為尊親王元服 十二月十日 内裏参入 十二月十五日 兼家第仏名会 十二月二十七日 一条天皇元服山陵 奉告使・後山階へ出立	従三位 伊予権守 長官 勘解由 参議 正四位下 左中弁 内蔵頭
永延元 永祚元	九八七 九八九	四四 四六	二月七日 中宮遵子伺候・頼忠参入 四月二十三日 賀茂祭祭使出立の儀 五月二十九日 春日行幸行事位記捺印 八月十一日 藤原頼忠四十九日法事 九月三日 円融上皇御読経結願 十一月十五日 豊明節会 十一月二十一日 為尊親王元服 十二月十日 内裏参入 十二月十五日 兼家第仏名会 十二月二十七日 一条天皇元服山陵 奉告使・後山階へ出立	従三位 伊予権守 長官 勘解由 参議 正四位下 左中弁 内蔵頭

年次	西暦	年齢	佐理の内裏参入・隨身記録	主な官職
永祚二 (正暦元)	九九〇	四七	八月二十五日 定子供奉(道隆指示) 十月五日 定子立後の儀 十月二十五日 皇太后宮詮子遷御 十二月二十六日 濟時娘の裳着儀式	從三位 兵部卿 大宰大式

『大鏡』で「懈怠者」「如泥人」と明記されている佐理ではあったが、このように古記録上での出仕状況を見てみると、勤務実直という新たな姿が浮上してくる。

『親信卿記』によると、天禄三(九七二)年十一月二十五日では、藤原兼通と兼家の兄弟昇進騒動について、佐理が頼忠の使者として間に入り対応に苦慮している様子が分かる。続いて、その二日後の十一月二十七日には、頼忠から、兼通の内大臣昇進について「昌泰三年の内大臣召の宣命の案文」を提出するように指示されている。昌泰三年は藤原高藤が中納言から内大臣に昇進しており、前例となるこの事例を提示するために頼忠が依頼したのである。ところが、頼忠の佐理への信頼感が看取される。それ以降も、『小右記』によると、天元五(九八二)年正月十八日では、天皇の御召しに左右大臣が不参の中、佐理は出仕しており、寛和元(九八五)年十一月二十一日では、花山天皇行幸の際に参内したのは藤原義懐と佐理の参議二人のみだったとの記録も残っている。また、中島壤治氏<sup>注)</sup>は、『本朝世紀』(寛和二年)を見ると佐理の精勤ぶりがわかると指摘されている。

かくいう佐理も、『小右記』によると、今日中宮御読経始、(中略)大夫参入、他公卿称障不集、藤宰相事了参入(天元五年六月十三日条)  
と、「中宮(遵子)の御読経始に際して、中宮大夫(藤原濟時)以外の公卿は障りを称して来なかつた中、佐理は行事が終わって参入した」という記録や、令奏云、依小忌人先可参上、勘解由長官不参、

(寛和元年十一月二十四日条)  
と、「節会に佐理が参上していないとの奏上があった」など、遅刻や欠席をしている記述もある。ただ、『小右記』(天元五年六月十三日条)を見ても分かるように当時、会議に欠席する公卿は数多く、『親信卿記』では、

右大臣於左仗令奏云、去月廿日大原野祭、弁・史・外記・氏諸大夫已以不参、雖無仰事、氏上卿必所知也、仍令進散状、(天禄三年十一月九日条)と、大原野祭での欠席者が多かったことに対して、欠席理由を確認して上申するようにとの記載もある。

以上を踏まえて、古記録上での佐理の勤務状況を見るにつけても、『大鏡』で佐理が殊更に「懈怠者」「如泥人」と明記されている点について、やや違和感を覚える。確かに、他の逸話を見ると佐理の自由な様子は否めないが、時代が九条流になっても腐心なく実直に出仕している一面もある。この点について、『大鏡』では一切触れることはない。

『大鏡』における佐理の逸話について、勝倉壽一氏<sup>注)</sup>は、前半…大山祇神(三島明神)と佐理。芸術的才能を發揮した名人芸説話。後半…宮廷社会と佐理。政治的無能力を露呈した失敗談。

に、画然と分けられ、両者は量的にも近似し、かつ明確な対照性をなしているのである。それではなぜ、『大鏡』の作者は佐理像の矛盾、作品の分裂・破綻とも評すべき説話構成を行ったのであろうか。と、指摘されている。(この御指摘については、次項で触れる。)

### 三 三蹟と仰がれた二人と『大鏡』における藤原行成との比較

小野道風・藤原佐理・藤原行成と言えば、平安時代を代表する能書家であり、三蹟と仰がれた。この三人については、

「むかしの手書には道風。佐理。行成。此三人を能書と宣り」(『才葉抄』)  
「三賢トハ道風、行成、佐理ノ筆法是也」(『筆法才葉集』)

「佐理行成は道風が躰をうつしきたる。野跡。佐跡。権跡。此三賢を末代の今にいたるまで此道の規模としてこのむ事」(『入木抄』)  
とある。また、『兼載雑談』では

「家の手跡といはんは。今は世尊寺殿。清水谷殿となり。彼兩人行成卿の子孫なり。三跡の二はたえて。権跡ばかり今はのこりたるなり」

と記されており、室町時代には行成の筆跡しか伝わっていないことが窺える。そこで、佐理と行成の子孫に注目すると、『大鏡』では、佐理女について、「その大式の御むすめ、いとこの懐平の右衛門督の北の方にておはせし経任の君の母よ、大式に劣らず、女手書きにておはすめり」(『実頼伝』)とある。事実、佐理女は書家として高名だったようで、『栄花物語』にも、

宮の御贈物に何わざをしてまゐらせんと申しけるに、何ごともめづらしげなき世の御有様となりためれば、なかなかなりとて、村上の御時の日記を、大きな冊子四つに絵にかかせたまひて、ことばは佐理の兵部卿の女の君と、延幹君とに書かせたまひて、うるはしき管一双に入れさせたまひて、さべき御手本など具して奉りたまひければ、宮はよろづの物に勝りてうれしく思しめされけり。  
 〈巻第十一「つぼみ花」〉  
 と、中宮妍子に佐理女と延幹が書いた村上天皇の日記を贈ったことが記されている。

また、同『栄花物語』に長元六（一〇三三）年倫子七十歳の賀での屏風歌を佐理女が書いたという話もある。

まことや、御賀の歌は、輔親、赤染、出羽、経任の頭弁の母にてもものしたまふ佐理の大式の女ぞ書きたまひける。  
 〈巻第三十二「調合」〉

対して行成女も、『更級日記』で

また聞けば、侍従の大納言の御むすめ亡くなりたまひぬなり。殿の中將のおぼし嘆くなるさま、わがものの悲しきをりなれば、いみじくあはれなりと聞く。上り着きたりし時、「これ手本にせよ」とて、この姫君の御手をとらせたりしを、「さよふけてねざめざりせば」など書きて、「鳥辺山たにに煙のもえ立たばはかなく見えしわれと知らなむ」と、いひ知らずをかしげに、めでたく書きたまへるを見て、いと涙を添へまざる。

とあり、孝標女が行成女の書を手本にしたという逸話が残されている。

行成一族は、行成亡き後、息子の行経以降、伊房、定実、定信…と代々書家として活躍し、後世、行成を祖とする世尊寺流という書の家として盤石な地位を確立することになる。『大鏡』での語りは万寿二（一〇二五）年現在とされており、行成の子孫について記されることがないのは当然であるが、『大鏡』の成立時代は下るため、作者は『大鏡』執筆時、行成の子孫の能筆ぶりを身近で見知っていたであろう。にも関わらず、『大鏡』ではそのような行成の逸話について触れることはない。

三蹟と称された行成と佐理であったが、『大鏡』では、行成を処世上の才覚が備わっているが、風流事は疎い人物としている。逆に佐理は、能筆の才能を重視し、処世上の才覚は劣っている様子が描かれており、『大鏡』における行成と佐理は、両極端な立場を取っている。確かに、行成については、自身の日記『権記』に昼夜を問わず献身的に道長に伺候している姿が多々見受け

られ、藤原道長の栄華を語る『大鏡』としては、行成の処世上の才覚を重視する描写は致し方ないのかもしれない。ただ、額や色紙、書物に至るまで、膨大な書を依頼され執筆してきた行成の能書ぶりについて、一切その逸話には触れていないのは、処世上の才覚「に秀でている人物なのか、学芸・学才・和歌・漢詩・音楽・絵書」に秀でている人物なのかを徹底して描き分けるという『大鏡』作者の表現手法によるものと言えよう。

『大鏡』では、道長に至る藤原北家嫡流の人物に対して共通して「たましひ」ある描写をしており、逆に、各学芸に精通している人物は、傍流に属する一族が該当している。『大鏡』において、神の導きにより額を揮毫し徳を得た逸話の直後に、「懈怠者」「如泥人」と評された佐理について、やや手厳しい感がするのは、当時、自由で無頓着な逸話が流布していたことに加え、処世上の才覚を絶対的なものと捉え、各学芸はそれには及ばないものとして位置付けている『大鏡』作者の価値基準によるものである。

従って、前項で勝倉氏が指摘された『大鏡』における「佐理像の矛盾、作品の分裂・破綻とも評すべき説話構成」について、佐理を能筆家Ⅱ芸術的才能の持ち主と強調し、政治的能力の欠如を露呈させているのは、一見、相反した逸話の挙げ方ではあるが、ある意味、『大鏡』作者のセオリー通り、つまり、価値基準に照合し、描き分けたが故の表現構成となつたのではないだろうか。

そして、これは、『大鏡』作者が、道長に至る藤原北家嫡流の人物だけではなく傍流の人物についても、政治的能力（処世上の才覚）と芸術的才能（学芸）の截然たる描出をしていることの証左となつていのである。

〔注〕

1. 拙稿『大鏡』の学芸人―その描写方法―(三一①)藤原行成  
〔『大分工業高等専門学校紀要』第五十九号 二〇二二年十一月〕
2. 春名好重 『藤原佐理』(吉川弘文館 一九六一年二月五日)
3. 〔注1〕に同じ。
4. 橘健二 『大鏡』(小学館日本古典文学全集) 補注。
5. 春名好重 〔注2〕に同じ。  
中島壤治 『藤原佐理研究』(桜楓社 一九九一年七月十四日)
6. 勝倉壽一 『大鏡の史的空間』第三章 第一節 実頼伝―藤原佐理説話に  
ついて―(風間書房 二〇〇五年九月三〇日)
7. 中島壤治 〔注5〕に同じ。  
勝倉壽一 〔注5〕に同じ。

※原文引用のテキストは以下の通り。

- ・『大鏡』：『日本古典集成』(新潮社)
- ・『枕草子』『栄花物語』『更級日記』：『新編日本古典文学全集』(小学館)
- ・『公卿補任』『日本紀略』：『新訂増補 国史大系』(吉川弘文館)
- ・『権記』：『史料纂集』(続群書類従完成会)
- ・『親信卿記』『平記』『小右記』：『大日本古記録』(岩波書店)
- ・『才葉抄』『入木抄』『兼載雑談』：『群書類従』(続群書類従完成会)
- ・『筆法才葉集』：『日本書画苑 第1』(国書刊行会)

※「東京大学史料編纂所データベース」及び

「国際日本文化研究センター撰関期古記録データベース」を参照。

(二〇二三年十月三日受付)